



## 国民年金のお知らせ

▶問い合わせ 市民課 ☎73-3005  
 普通寺年金事務所 ☎0877-62-1662

### 国民年金保険料の追納をおすすめします！

国民年金保険料の免除（全額免除

以下の場合に納付が猶予されます。  
 保険料免除を申請する人は、年金手帳など基礎年金番号の分かるもの、印鑑、離職票または雇用保険受給資格者証などを持って、市民課または各支所で手続きをしてください。  
 申請する人は、必ず確定申告をしてください。していない人は、税務課または各支所でご相談ください。  
 なお、転入した人は、平成26年1月1日現在の住所地の所得課税証明書が必要で。

### 学生納付特例制度

学生で、本人の前年所得が一定額以下の場合に納付が猶予されます。

### 若年者納付猶予制度

30歳未満の人で、本人、配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、全額免除または一部納付となります。

### 国民年金保険料の免除制度があります

国民年金保険料の納付が困難な場合には、本人の申請手続きにより保険料が「全額免除」「一部納付（一部免除）」または「猶予」されます。  
**免除（全額免除・一部納付）制度**  
 本人、世帯主、配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、全額免除または一部納付となります。

### 国民年金保険料の免除制度があります

国民年金保険料の納付が困難な場合には、本人の申請手続きにより保険料が「全額免除」「一部納付（一部免除）」または「猶予」されます。

## 募集

## 特定公共賃貸市営住宅 入居者募集

▶申し込み・問い合わせ 住宅課 ☎73-3045

団地名 宮尾団地（財田町財田中）  
 構造 4LDK 耐火構造2階建  
 戸数 1戸  
 使用料 48,000円（月額）  
**申し込みができる人**  
 次の条件を全て備えている人  
 ・市内に住所または勤務場所を有する人  
 ・同居の親族か、同居しようとする親族がいる人（事実上婚姻関係にある人や婚約者を含む）  
 ・現に住宅に困窮していることが明らかでない人  
 ・市町村税などを滞納していない人  
 ・世帯の月額所得が15万8千円〜48万7千円の人  
 ・申込者または同居親族が暴力団員でないこと  
**入居予定時期** 4月中旬  
**必要書類**  
 ・申込書  
 ・（住宅課、各支所にあります）入居者全員の住民票  
 ・所得証明書および納税証明書（学生を除く15歳以上の人）  
 入居希望者は、3月2日（月）〜16日（月）の午前8時30分〜午後5時（土・日曜は除く）までに、必要書類を住宅課へ提出してください。

## お知らせ

## 「無許可」の回収業者にご注意を！

▶問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

家庭から出る廃家電や粗大ごみを処分する場合は、次の業者に持ち込んで処理してください。産業廃棄物処理業の許可や古物商の許可では回収できません。  
**持ち込み先** 有限会社詫間清掃 ☎83・2419  
**持込期間** 毎月11日〜20日  
 午前9時〜午後4時（日曜日は正午まで）  
**処理手数料** 10kgにつき200円  
 無料回収をうたっている業者に回収を依頼し、高額な処理料金を請求された事例が発生しています。甘い宣伝文句にだまされないようご注意ください。

## 募集

## アライグマ・ヌートリア防除従事者養成講習会

▶申し込み・問い合わせ 農業振興課 ☎73-3040

アライグマなどは鳥獣保護法により、狩猟免許所持者または防除従事者講習の修了者でなければ、捕獲することができません。農作物を守るため、講習会にご参加ください。  
**日時** 3月28日（土）  
 午後1時〜5時  
**場所** 高瀬町農村環境改善センター  
**対象** 20歳以上の県内在住者  
**内容** 防除従事者になるための必要な知識の取得  
**申し込み期限** 3月16日（月）

## 社会保険労務士による年金相談

**日時** 3月11日（水）  
 午前10時〜午後3時

**場所** 三豊市役所西館

**持参物** 年金手帳、年金証書、振込通知書などのほか、相談者本人であることが確認できるもの。代理人が来る場合は、委任状および依頼を受けた本人であることを確認できるものが必要で。  
**問い合わせ**  
 街角の年金相談センター  
 高松（オフィス）  
 ☎087・811・6020

・一部納付、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間は、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。  
 これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であればさかのぼって納めること（追納）ができます。  
 ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。  
 追納を希望する人は、印鑑を持参の上、市民課または各支所で手続きをしてください。

## 伝統野菜を後世に

二ノ宮小学校の5年生20人が西讃地域の伝統的な冬野菜「赤ヒヤッカ」の収穫体験と調理実習を行いました。赤ヒヤッカを子どもたちに知ってもらおうと地域の皆さんが企画。代表料理の「ヒヤッカの雪花」を作り、地元の伝統野菜について理解を深めました。



1/29・30 二ノ宮農業構造改善センター



1/31 仁尾町文化会館

## いつも身近に利用してね

仁尾町図書館・公民館まつりが開催されました。香川高専詫間キャンパスのジャグリングサークル「SPOT」による実演やジャグリング体験のほか、おはなし会や演奏など、楽しいイベントが盛りだくさん。多くの親子連れでにぎわっていました。

## 受験生に「落ちない花」マーガレットを

JA香川県三豊花き部会の皆さんが、高校受験を控えた市内中学校の3年生に、見頃を過ぎても花びらが落ちず縁起がいいとされる三豊特産のマーガレットの花束をプレゼント。頑張る受験生にエールを贈りました。



2/2 仁尾中学校



1/20 市民交流センター

## 無事故へ全力誓う

市交通指導員結団式が行われました。式典では徳永和司隊長が「地域住民の安全を守るため、一致団結します」と力強く宣誓。現在、42人の交通指導員が通学時の立哨や地域の安全・安心に努めてくれています。